



○ 草の根パートナー型

平成17年度第2回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 国名	ラオス
2. 事業名	就業・起業促進強化のための職業訓練プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	ラオスは2020年までには開発途上国からの脱却を目指し、2003年に国家貧困撲滅計画が策定され、職業訓練の普及も重要な戦略とされている。本事業ではそれに呼応し、職業訓練を通して人々の生計能力の向上を図り、経済的自立を支援する。
4. 事業の目的	理美容、縫製、調理の職業訓練をラオスの青年男女を対象に実施し、単に技術を習得させるだけでなく、実際の起業、就業に結びつけることが出来る実践教育のオンザジョブトレーニングを強化して、即戦力となる人材を輩出し、育成する。
5. 対象地域	ヴィエンチャン都
6. 受益者層	無職又は技術のない15歳～40歳の全国の青年男女（約400人）。障害者も含まれる。
7. 活動及び期待される成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 初級、中級、上級（オンザジョブトレーニング）の11ヶ月間の職業訓練コースが確立し、訓練生が理美容、縫製、調理の技術を習得し、上級コース修了生の90%が起業、就業が可能になる。 2. 中級トレーナーが育成され、外国人や海外の指導者に頼らず、ラオス人自身で職業訓練が指導できるようになる。 3. ヴィエンチャン都教育局の職業訓練所運営能力が高まる。 4. 修了生のネットワーク化が出来る。
8. 実施期間	2007年6月～2010年5月（3年）
9. 事業費	38,641千円（予定）
10. 事業の実施体制	実施団体ラオス事務所が現地で事業の運営にあたり、ラオス教育省学校制度外教育局協力のもと、ヴィエンチャン都教育局をカウンターパートとして共に事業の運営にあたる。中級・上級コース講師は、資生堂、オーストラリアビジネスボランティア（ABV）、その他個人ボランティア等の協力により、実施される。
II. 応募団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人国際協力NGO・IV-JAPAN
2. 活動内容	ラオス・タイでの職業訓練プログラムの実施、農村開発、小学校建設、奨学金支給事業等。